



つくばみらい市告示**75**号

つくばみらい市予防接種業務実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年3月31日

つくばみらい市長 小田川



つくばみらい市予防接種業務実施要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市予防接種業務実施要綱（平成18年つくばみらい市告示第71号）  
の一部を次のように改正する。

第8条中「つくばみらい市以外」を「、第5条第1項の医療機関以外」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。